

## 保険給付等の公金受取口座利用届

被保険者等	記号	番号	
	氏名	(フリガナ)	
住所	〒 -		
電話番号	- - (日中連絡先)		
申請する 保険給付等	1. 療養費 2. 傷病手当金 3. 出産育児一時金 4. 出産手当金 5. 家族療養費 6. 家族出産育児一時金 7. 家族埋葬料 8. 任意継続保険料の還付		

## 【公金受取口座利用にあたってご留意いただきたいこと】

1. 申請者が公金受取口座としてマイナポータル等であらかじめ指定した口座に振り込みます。
2. 申請者が公金受取口座情報を登録・変更・抹消した場合、預貯金口座の実在性の確認等が行われるため、登録した情報等の反映までには数日程度を要することがあります。  
その場合は、変更前の口座（給与振込口座）に振り込みされる場合があります。
3. 情報連携により公金受取口座情報を取得できなかった場合や、取得した口座に振込手続きを行った結果、振込不能となった場合には、申請者に振込口座の再確認などをいたします。
4. 支給申請書の記載名と公金受取口座の名義が異なる場合には、申請者に対して申請情報に誤りがないか等を確認したうえで振り込み手続きを進めます。

保険給付等の申請者名と口座名義が一致しない場合として、

- ① 公金受取口座が旧姓(旧氏) 名義の口座である場合や ② 公金受取口座が通称名義の口座である場合 等があります。

5. 本届出書を提出した後で、保険給付等の振込先を変更前の口座に戻す場合は、当健康保険組合までご連絡ください。